

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。十六番菊地忠久君。

〔十六番 菊地忠久君登壇〕

○十六番（菊地忠久君） 自由民主党・県民会議の菊地忠久でございます。通告に従いまして、大綱三点について一般質問させていただきます。

大綱一点目、県立高等技術専門校の再編整備について伺いいたします。

急速な技術革新と産業構造の変化、そして人口減少、少子高齢化という社会情勢は、私たちの生活様式だけでなく、産業界が求める人材像にも大きな影響を与えています。AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術の導入、カーボンニュートラルに向けた動き、そしてサービス産業の高度化など企業のニーズは常に変化しており、これに対応できる人材の育成が喫緊の課題となっております。このような状況下で、県立の職業能力開発施設である高等技術専門校——以下高技専と略称で呼ばせていただきますけれども、これまで以上に地域経済の活性化と県民の安定した雇用を支える重要な役割を担うことが求められます。令和三年三月、宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画が策定されました。計画には、新・宮城の将来ビジョンに基づき、富県躍進を担う産業界の需要に応える人材を育成し、修了生が企業の技術力を底上げするリーダーとして活躍できるような魅力あふれる高技専像を示し、抜本的な再編整備を推進するとの趣旨が記載されております。普通課程では、現行の全体で十四科二十五クラスから十一科十六クラス体制へ、定員も計二百九十五名から百六十五名へ再編されます。現在、この計画に基づき、施設の統廃合、訓練科の再編、新たな訓練設備の導入など再編整備が着々と進んでおります。県内の職業能力開発の中心的役割を担う高技専が未来の地域経済を支え、県民の多様なキャリア形成を支援するための基盤整備を着実に進めていることに深く敬意を表するとともに、本県の将来に大きな効果をもたらすものと期待しております。令和十年四月に新設校が開校した後、例えば充足率、就職率や定着率の目標値、企業の満足度、訓練生の資格取得率など、KPI等の目標値を設定し、その達成状況を評価するのでしょうか。再編整備による効果の検証に対する御見解をお聞かせください。

DXやGXの世界的な進展に伴い、あらゆる産業分野でデジタル技術の活用や環境配慮が求められています。こうした変化に対応できる人材の育成は、宮城県の産業競争

力を強化し、持続可能な社会の実現につながる重要な要素です。今回の再編整備により、新たな設備の導入などを通じて人材育成機能の向上が期待されるところですが、急速に進化する技術革新に対応するため、訓練カリキュラムを継続的に見直す仕組みや、指導員が最新技術を適切に指導できる環境をどう確保していくのか、御所見をお伺いいたします。

社会において、リスクリングのニーズが急速に高まる中、人口減少、少子化という社会情勢の中で、高技専の持続的発展には、従来の高校新卒者だけでなく、多様な背景を持つ県民の学習ニーズに応えることが不可欠です。施設整備が進行している今こそ、地域に根差した存在として住民や企業と連携を深め、選ばれる高技専となるための魅力づくりが求められます。県内企業の人材投資の拠点として、企業向け短期講座、オーダーメイド型研修、企業への出張訓練の実施や、社会人、女性、高齢者など多様な学習者が学びやすいよう夜間・週末の市民講座、オンライン学習の導入、短期間でスキルを習得できるモジュール型訓練など柔軟な学習機会を提供することで、選ばれる高技専づくりを進める必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

現在、高技専では、普通課程や短期課程に加え、離職者等を対象とした再就職訓練が民間委託によって実施されております。再編整備に当たって、今後、こうした訓練体制にどのような影響があるのかお伺いいたします。また、基本計画においては、気仙沼校でオフィスビジネス系のサテライト訓練を民間委託で実施する方針が示されておりますが、具体的にどのような訓練体制や内容が想定されているのか、併せてお伺いいたします。

本年度、正規の県職員であり、かつ有資格者の職業訓練指導員が不在であることからサインデザイン科が休止となっておりますが、来年度も引き続き休止の予定と伺っております。訓練科一クラスにつき正規の県職員で有資格者である職業訓練指導員が一名の配置で、そのほかは会計年度任用職員に頼る現状では、その正職員が休職等となった場合、訓練科の運営が停止し、訓練生の受入れが困難になる事態が発生してまいります。今回、サインデザイン科で同様の問題が生じましたが、今後も同じような影響が懸念されます。このようなリスクを防ぐために、正規の県職員の指導員を複数名配置し、より安定した運営ができるような体制を強化すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

す。

訓練終了後の県内企業への就職とその後の定着は、再編整備後の最終的な目標の一つであると認識しております。修了生と企業とのミスマッチを防ぎ、再編整備後の新たな体制の下で、企業とのより一層の連携強化、個別カウンセリングの充実、修了生の定着率を向上させるためのアプローチも必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

基本計画によれば、自動車整備科については、現在の仙台校、石巻校、気仙沼校の三校体制を仙台校一校へ再編する方針が示されています。このことに一定の理解を示すものの、現行の定員が三校で計五十五名であるのに対し、再編後は二十名と半数以下に大幅に削減されることについては、今後の地域産業を支える人材の確保、育成に影響が及ぶのではないかと懸念されます。近年の自動車整備科における受験倍率や定員の充足率、県内就職率の平均値の推移についてお伺いいたします。また、それらの数字は、そのほかの学科と比較してどういった水準にあるのか、併せてお伺いいたします。

少子化などの影響により、多くの業種で人材不足が深刻化しております。令和五年度の全職種の有効求人倍率は全国平均一・二九倍であるのに対し、自動車整備士のそれは全国で五・二八倍、宮城県では六・六四倍となっており、自動車整備士の人材確保が非常に厳しい状況であることを示しています。若者の車離れが進む一方で、車の保有台数は減っており、環境や地域交通としての自動車の果たす役割も増しております。自動車の高度化に伴い整備士に求められる技術も高度化しており、人材育成の必要性は今後更に高まると考えますが、この現状と将来的な人材需要をどのように受け止めているのか、見解をお伺いいたします。

今回の再編整備計画は、将来を見据えた効率的な人材育成を目指すものと理解しておりますが、自動車整備科の定員の大幅な削減については、自動車整備業界の現状や将来的な人材ニーズを踏まえると、再度慎重な検討が必要ではないでしょうか。基本計画第七章計画の進行管理には、経済動向や産業構造の変化に応じて計画を見直すこととされていますが、他の訓練科とのバランスや今後の需要と供給の見通しに照らして再考の余地はないのか、お尋ねいたします。

大綱二点目、県立高校の将来構想についてお伺いいたします。

本県を取り巻く教育環境は、急速な少子化、地域の過疎化、産業構造の変化などに

より大きな転換点を迎えております。今後ますます高校教育の質や持続性が問われる中で、県が策定を進めている（仮称）第四期県立高校将来構想は、まさに次代の教育の方向性を定める重要な指針であると受け止めております。先日、会派の皆様と魅力ある県立高校づくりに取り組んでいる熊本県を訪問し、熊本県立高森高等学校を視察させていただきました。同校は、熊本県教育委員会の熊本スーパーハイスクール構想のクリエイトハイスクールに指定され、全国で初めて公立高校としてマンガ学科を設置するなど、地域と連携した特色ある教育を展開しており、県外からも多くの志願者を集めています。そこで印象的だったのは、高校の特色が生徒を引きつけ、結果として地域に新たな人の流れや活気をもたらしている点です。このような事例は、少子化時代における新しい高校の在り方を提示しているものと考えます。本県においても、農林水産業や観光、伝統文化、震災の教訓など全国に誇る多様な地域資源があります。こうした地域の強みを生かし、生徒一人一人の興味や将来像に応じた学びの場を提供することが今後ますます求められていくのではないのでしょうか。熊本県では、県教育委員会に高校魅力化推進室を設けられ、全ての高校の魅力化推進にきめ細かく応じる体制を構築したことで、高森高校へのマンガ学科設置に至りました。そこで、本県において、魅力ある選ばれる県立高校となるために、（仮称）第四期将来構想の中で、地域の特色や産業のニーズに応じた学科やコースの設置等、新たな教育モデルの構築について、県ではどのような方向性で検討が進められているのか。また、その実現に向け、大学や研究機関、民間企業等との連携によって実践的な学びの場を創出するような具体的なビジョンについて御所見をお伺いいたします。

急速な少子化の中、小規模校の在り方は大きな課題ですが、単に規模だけで学校の価値は測れません。高森高校は一学年の定員が八十名の小規模校ですが、立地する高森町では、ふるさと納税を活用した財政支援や学生寮や下宿の提供、地域住民や企業の教育活動への協力など、学校運営を幅広く支える仕組みが整えられています。また、以前の高森高校は毎年定員割れの状態が続いておりましたが、マンガ学科を設置し、株式会社コアミックスや高森町、熊本県教育委員会と連携した特色ある実践的なカリキュラムを設けたことで、県内外から多くの志願者を集め、地域の若者の流入や活性化にもつながっております。こうした取組は、単なる教育機関にとどまらず、地域活性化の拠点と

しての役割を果たすことが期待されます。教育を核とした地方創生の好例であり、本県でもこうした特色ある教育や官民連携を通じ、小規模校を地域の力に変える取組が求められます。小規模校の再編や統廃合といった議論を進めるに当たって、地域の活力や人の流れを生む可能性のある特色ある小規模校モデルの創出についてどのようにお考えでしょうか。また、高森高校に見られるような官民連携や産業、文化資源の活用によって教育を起点とした地域活性化を本県でも実現していくための具体的な取組について御所見をお伺いいたします。

大綱三点目、防災力の向上についてお伺いいたします。

東日本大震災から十四年が経過し、私たちはその教訓を常に胸に刻み、次なる災害への備えを着実に進めていかなければなりません。近年、全国各地で激甚化、広域化する自然災害が頻発しており、本県もまた、いつ、いかなる種類の災害に見舞われるか予断を許さない状況にあります。来るべき大規模災害に備え、県として県民の生命と財産を守り抜くためには、更なる防災力の強化に取り組まねばなりません。会派での熊本県への視察では、熊本県防災センターにも伺いました。熊本県は、平成二十八年の熊本地震や令和二年七月豪雨とこの十年間で二度の甚大な災害を経験し、その教訓を生かして災害対応能力を抜本的に強化しております。特に、実災害を踏まえた県の防災施策として、防災センターの整備、災害対応体制の整備、市町村・関係機関を交えた訓練の三点を挙げ、公助力の強化を図っております。そこで、この視察を踏まえ、質問させていただきます。

災害対策本部は指揮命令の中枢であり、その機能が十分に発揮できる体制が求められます。熊本県は、熊本地震で県庁舎が被災し、災害対策本部の機能が一時的に低下した経験を踏まえ、免震構造、非常用電源・通信設備の多重化に加え、十分な災害対応スペースや執務室が確保された熊本県防災センターを整備しました。これにより、どんな状況でも災害対応の司令塔機能を維持できる体制を確立しております。将来的に南海トラフ地震が発生した際には、国の現地対策本部も入り、九州全体を支える広域防災拠点となることが想定されております。本県では、県庁舎が災害対策本部の主要拠点となりますが、何らかの大規模災害に際し、その機能継続性には課題があるのではないのでしょうか。もし、仙台市街が被災した場合は、指揮機能が麻痺する可能性は否定できません。

現在、県は各圏域に圏域防災拠点を設けておりますし、将来的に宮城野原の広域防災拠点も整備されると、県外からの支援部隊や物資の受入れや災害医療活動の拠点として全県をカバーする高次な防災拠点となります。一方で、災害対策本部機能が失われた場合を想定した実効性のあるバックアップ拠点の確保や具体的な計画はどのように進められているのか、お伺いいたします。熊本県は、防災センターに災害オペレーションルームを常設し、災害発生後十分以内で展開可能な体制を整えています。これにより、迅速な初動対応、情報集約、対応者の負担軽減が図られています。更に、三十分以内に登庁できる緊急参集要員の指定や、無事か、参集可能か、どのぐらいで参集できるかの三つの質問に答える緊急参集アプリの導入など、警戒体制の強化も図られています。本県においても同様の即応体制はどの程度整備されており、災害発生時に十分な機能を発揮できるものとなっているのか。また、その運営上の課題についてお伺いいたします。

災害対応の眼となる情報機能についてお伺いいたします。熊本地震や令和二年七月豪雨では、情報の錯綜と迅速・正確な情報把握の課題が指摘され、その後、最新のICTを活用した情報集約システムや大型モニターによる可視化、ドローン・衛星画像を活用した被害状況把握など、情報収集、分析機能の抜本的強化が図られました。本県においても、東日本大震災の教訓として、情報の空白域や遅延が課題となりました。現在、県はどのような情報システムを導入し、市町村、防災関係機関、住民、国との間でリアルタイムかつ多角的に情報を共有・分析できる体制を構築しているのでしょうか。その具体的な内容をお聞かせください。特に、災害時の電話やインターネット回線寸断を想定し、どのような通信手段の多重化を図り、安定的な情報伝達経路を確保しているのか。また、AIを活用した被害予測、GISによる被害状況の可視化、ドローンによる広範囲の被害把握など、デジタル技術を最大限に活用した情報収集、分析、共有体制の構築についてお伺いいたします。

大規模災害時における広域連携は、被災地の復旧復興において不可欠です。本県においても、東日本大震災で全国から多大な支援を頂きました。膨大なニーズの把握と応援部隊の効率的な受入れ、配置には多くの課題がありました。現在、県は、他の都道府県や国の機関、民間団体との災害時相互応援協定をどのように充実させ、平時からどういった連携訓練を実施しているのかお伺いいたします。

熊本県では、大規模災害発生時に被災状況の収集や支援ニーズの把握、関係機関との調整を行う連絡要員であるリエゾンの県から市町村への派遣体制が確立されております。この育成と派遣体制については、本県でも非常に重要であると考えます。リエゾンには、被災地の状況を的確に把握し、必要な支援を効果的に引き出すための高度なスキルが求められますが、本県ではどのような育成プログラムを有し、災害時に速やかに市町村へ派遣できる体制が確立されているのか、お伺いいたします。

災害対応は、最終的には人が担うものであり、職員一人一人の能力と組織全体の連携が極めて重要です。熊本県は、実践的なブラインド型訓練や状況判断訓練を定期的に実施し、職員の災害対応能力を向上させております。また、防災センターには職員用の食料品の備蓄や仮眠室が整備されているほか、女性職員への十分な配慮がなされ、災害発生時の長期勤務に備えられております。本県において、平時からどのような組織横断的な訓練や情報共有の場を設けているのか。そして、災害対応が長期化する場合を見据え、職員の交代制勤務や心身のケア、女性職員への配慮を含め、持続可能な業務遂行を可能とするためのソフト・ハード両面の体制についてお伺いいたします。

熊本県防災センターは、一般向けの展示・学習室を設け、過去の災害の教訓や防災に関する知識を普及啓発し、自助、共助の意識を高める重要な拠点となっております。本県においても、東日本大震災の伝承施設が各地に整備されておりますが、災害対応拠点としての機能と、県民の防災教育、啓発機能が一体となった、いわゆる県立の総合防災センターと呼べるような施設は、現状でどの程度機能していると認識されているのか。県民一人一人が自助、共助の意識を更に高めていくには、単なる知識の提供にとどまらない体験型、実践型の防災学習機会の提供が不可欠であると考えます。熊本県の事例も参考に、本県における防災教育をどのように強化していくのか、特に災害対応拠点としての機能を活用した県民向けの防災研修や学校教育への連携など、具体的な取組について御所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 菊地忠久議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ござい

ました。

まず、大綱一点目、高等技術専門校の再編整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、再編整備による効果検証についてのお尋ねにお答えいたします。

高等技術専門校の再編整備は、入校者数が減少している状況を踏まえつつ、効率的・効果的な職業訓練の実施や新時代に向けた基盤整備、イメージ向上などを図るため、令和二年の職業能力開発審議会の答申を踏まえ決定いたしました。高等技術専門校では、昨年度修了生の八七％が入校してよかったと回答し、就職率九五・六％のうち県内での就職が八四・六％に達しております。このように、訓練生と県内企業の双方から高い評価を得ている一方で、今年度の定員充足率は五一・九％にとどまっている――半分しか学生が集まらないということです。このため、再編整備後の運営に当たりましては、入校生の満足度や県内就職率だけではなく、定員充足率や県内企業の人材育成ニーズを考慮した資格取得状況などの適切な指標を用い、取組効果をしっかりと検証してまいります。加えて、絆特区制度を活用した外国人材の受入れにも取り組むことで、富県躍進を担う重要な人材輩出に向け、不断の努力を重ねてまいります。

次に、訓練終了後の企業への就職と定着についての御質問にお答えいたします。

現在、あらゆる産業において、就職先のミスマッチなどを原因とした早期離職が大きな問題となっていることから、県立高等技術専門校においては、企業と訓練生をつなぐ仲介役として、向上訓練等推進員を各校に配置しております。向上というのは、上を向く向上です。向上訓練等推進員は、訓練生全員が就職できるよう積極的に企業を訪問し、企業が求める人材像を把握するとともに、職業訓練指導員と連携し、就職相談や面接指導を行っております。また、ミスマッチ防止や定着率向上を図るため、訓練生の適性を見極めながら個々の持ち味を發揮できる企業へのインターンシップ参加を促すほか、訓練生の企業訪問に同行するなど就職先の理解を深める取組を行っているところであります。県といたしましては関係業界の協力の下、地域でのインターンシップを更に拡充させるなど実践的な研修を積極的に行うことにより、訓練生が習得した技能を生かしながら就職した企業に定着できるよう、企業と連携した丁寧な就職支援に努めてまいります。



次に、大綱三点目、防災力の向上についての御質問にお答えいたします。

初めに、災害対応におけるデジタル技術の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

災害対策本部における迅速かつ適切な意思決定に向けては、平時から関係機関との連携強化に加え、デジタル技術を活用した情報収集と分析体制の整備が重要であると認識しております。こうした認識の下、我が県では、宮城県総合防災情報システムにより、地震や津波など防災情報をリアルタイムで収集し、市町村、消防本部等と即時に情報共有することで、迅速な初動対応と被害の拡大防止を図っております。加えて、このシステムではGISを利用して、道路規制や迂回路の状況などを地図上に可視化することで、効果的な救助活動等に活用しております。また、通信手段については、昨年度から人工衛星を用いたインターネット接続サービスを導入するなど、通信手段の多重化にも取り組んでいるところであります。こうした体制の維持を図りつつ、AIやドローンなどの様々な技術の活用も視野に入れ、災害時の迅速かつ的確な情報収集と分析に努めてまいります。

次に、防災学習機会の提供についての御質問にお答えいたします。

災害に強い地域づくりや持続可能な防災体制の構築に向けては、将来の地域防災を担う若い世代への防災意識の定着と実践力の向上を図ることが重要であると認識しております。こうした認識の下、県内伝承施設において語り部活動による防災意識の啓発が行われているほか、防災アドバイザーを自主防災組織に派遣し、防災実践力の向上のための取組を実施しております。また、中学生を対象とした防災講習会を地域ぐるみで行うネクスト防災リーダー養成事業や、避難所の開設・運営訓練に中学生が参画する総合防災訓練の実施などにより、様々な世代に防災への関心と参加意識を促し、地域全体で防災力を高めていく取組を進めているところであります。県としましては引き続き、あらゆる世代が主体的に防災に関わることができるよう、地域の実情に応じた防災学習の機会を充実させ、誰もが安心して暮らせる災害に強い地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱三点目、防災力の向上についての御質問のうち、災害対策本部機能のバックアップ拠点についてのお尋ねにお答えいたします。

大規模災害の発生などにより県庁舎が使用できなくなった場合、宮城県業務継続計画では、消防学校等の近隣県有施設の使用や協定を締結している株式会社NTTドコモ東北支社と施設の一部使用について調整することで、災害対策本部の機能を継続できる体制を整えております。県としましては、あらゆる事態を想定し、災害対策本部の機能が途切れることのない応急対策体制の確保に努めてまいります。

次に、災害時の即応体制についての御質問にお答えいたします。

我が県では、大規模災害発生時、危機管理事案対応当直と配備計画に基づく初動職員の参集により、夜間や休日でも即座に災害対策本部を設置し、情報の収集や伝達など切れ目のない初動対応を確保する体制を整備しております。また、職員安否確認システムにより、全職員の安否や登庁の可否を迅速に把握できる体制も確立しております。一方で、夜間や停電時の参集職員の安全の確保と初動対応を両立させることが課題の一つであると認識しており、対応マニュアルの不断の見直しなど必要な対策を講じ、初動体制の充実に努めてまいります。

次に、災害時応援協定についての御質問にお答えいたします。

大規模災害が発生した際には、被災自治体のみでの対応は困難であることから、我が県では、全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定や大規模災害時等の北海道・東北八道県相互応援協定に加え、民間企業や関係団体との災害時応援協定の締結を進め、円滑に支援が受けられる体制の確保に努めているところです。また、これらの協定が実効性あるものとなるよう、みやぎ県民防災の日総合防災訓練などを通じて関係機関との連携強化を図っております。県としましては、今後とも災害時の支援体制を強化するため、幅広い分野での協定の締結と連携訓練の充実に努めてまいります。

次に、市町村へのリエゾン派遣体制についての御質問にお答えいたします。

大規模災害が発生した際には、被災した市町村に対し、地方振興事務所から初動派遣職員を派遣し、被害状況や応援職員のニーズを把握することとしております。また、被災状況に応じて、より高度なスキルが求められる災害マネジメント総括支援員を派遣

し、市町村長への助言や国・県との連絡調整などを行うこととしております。初動派遣職員の育成に向けては、毎年の防災訓練において市町村への派遣訓練を行うほか、派遣経験のある職員と未経験の職員を組み合わせることで、派遣し、スキル向上に努めております。更に、災害マネジメント総括支援員については、災害対策本部の運営や意思決定を行うための実践的な研修を受講することで、被災市町村に対し的確に支援するための知識や判断力の向上を図っているところです。県としては、今後とも市町村が的確かつ迅速に対応できるよう、リエゾンの育成と支援体制の充実に取り組んでまいります。

次に、平時における組織横断的な訓練等についての御質問にお答えいたします。

みやぎ県民防災の日総合防災訓練などでは、発災直後や一定の時間が経過した段階での組織横断的な訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図っております。また、大規模災害時には、その対応が長期間にわたる場合も想定されることから、職員の心身の負担をなるべく軽減し、安心して業務ができる環境の整備が重要であると認識しております。災害対応の長期化を見据え、職員の心身のケアや交代体制の構築、業務の平準化などに取り組み、休息室の設置も含め、持続可能な対応体制の確保に努めております。あわせて、職員の健康状態や育児、介護など家庭の事情を可能な範囲で把握し、柔軟な体制づくりも進めているところです。県としては、今後とも職員が安心して力を発揮できる環境づくりを進めることで、迅速かつ的確な災害対応に万全を期してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱一点目、高等技術専門校の再編整備についての御質問のうち、技術革新に対応するための訓練カリキュラムや指導環境の確保についてのお尋ねにお答えいたします。

県内企業においては、最新技術を活用した製造技術の高度化等が進んでおり、求められる産業人材の姿も大きく変化していくことから、高等技術専門校の再編整備に向けては、ICTやIoTなどの先端設備の導入や訓練カリキュラムの見直しを行うこととしております。また、令和十年四月の新設校開校後においても、産業界の技術動向や県

内企業のニーズを調査し、その結果を踏まえて訓練内容の見直しを行うほか、指導員自身が先端技術に関する研修を段階的かつ体系的に受講する機会を設けるなど、指導力の向上に努めることとしております。今後とも、急速に進展する技術革新に対応できる産業人材を育成するため、県内企業との連携を強化し、訓練内容の充実や指導員の資質向上に継続的に取り組んでまいります。

次に、柔軟な学習機会の提供についての御質問にお答えいたします。

ものづくり人材の育成を推進する上で、地域ニーズに対応した柔軟な学習機会の提供は大変重要な取組であると認識しております。現在、在職中の従業員の学び直しの一環として、生産性向上や業務改善などに必要なスキルを取得する在職者訓練を実施しております。この訓練では、個々の企業が抱える課題に対応したオーダーメイド型訓練も行っており、指導員が休日に企業の生産現場に出向くなど、できる限り県内企業の御要望に沿った形で進めるように努めております。また、毎年オープンキャンパスを開催しており、専用の工具を使用した自動車整備の体験実習など、地域住民が技能に親しむ機会を設けております。引き続き、企業や地域の声をよくお伺いしながら、ニーズに応じた柔軟な学習機会の提供に取り組んでまいります。

次に、再就職訓練及び気仙沼校でのサテライト訓練についての御質問にお答えいたします。

再就職訓練は、離職者等を対象に新たな職業に就くために必要となる介護やＩＴスキルなどの知識、技能を身につけるため、各高等技術専門校が民間の教育訓練機関に委託して実施しており、再編後におきましても引き続き各地域において実施することとしております。また、気仙沼校でのサテライト訓練については、再編整備基本計画に基づき、事務系分野のオフィスビジネス科を設置する方向で検討を進めており、今後、地元自治体や業界団体、商工会議所などの関係機関から頂いた御意見をもとに、訓練内容の具体化を図ってまいります。

次に、職業訓練指導員の体制強化についての御質問にお答えいたします。

職業訓練指導員は、訓練科の定員数に応じて必要人数を配置することとしておりますが、定員数によっては複数名の配置が難しい訓練科があるほか、指導員の応募自体が少なく、指導員が欠けた場合に迅速に補充することが難しい状況も生じております。こ

のため県では、指導員の募集活動を強化しておりまして、今年度は、技術系職種を対象にインターシップ旅費補助制度を創設したほか、県内外の大学や業界団体への訪問活動を強化し、職業訓練指導員の応募数の増加や確保につながるよう取り組んでいるところです。県といたしましては、引き続き指導員の確保に全力を挙げて取り組むとともに、産業界で実務経験を積んだ民間講師も活用しながら、安定した訓練体制の構築に努めてまいります。

次に、自動車整備科の受験倍率等についての御質問にお答えいたします。

自動車整備科を設置している三校における平均値は、過去三年間で応募倍率が〇・八四倍から一・一六倍、定員の充足率は七三％から八〇％となっており、他の訓練科と比較するといずれも高い状況にあります。同じく、三校における平均の県内就職率は、過去三年間で八三％から九三％となっておりまして、こちらも他の訓練科と比較すると高い状況にあります。

次に、自動車技術の高度化に伴う人材育成についての御質問にお答えいたします。

自動車整備士は、生産年齢人口の減少などに伴い人材不足が生じており、また、自動車技術の高度化に伴い、新技術への対応が求められているものと認識しております。このため、高等技術専門校においては、自動車関連企業の技術者を講師として招聘し、技術動向をはじめとした自動車の整備に係る特別授業を実施するなど、更なる技術の向上を図っております。また、自動車関連企業からは、自動車整備士としての能力の開発や向上を促進することを目的に、エンジンをはじめとする新たな機器を教材として寄贈いただき、その有効活用を図っているところです。今後とも技術の高度化に合わせ、専門的な講師や設備を導入しながら、新技術の習得も含めた実践的な訓練を行い、先端技術に対応できる人材を育成してまいります。

次に、自動車整備科の定員についての御質問にお答えいたします。

自動車整備士は有効求人倍率が高止まりするなど人材不足が深刻化しておりますが、再編整備基本計画においては、県内で類似の人材育成を行う民間訓練機関が存在することを踏まえ、官民競合の観点等を考慮して自動車整備科の定員を設定しております。自動車整備士の人材不足を背景とし、県内の民間訓練機関では、入学者定員を拡大しているところであり、県では、新たに整備する施設を活用して大型車両にも対応するなど、

特色を持った訓練を行うこととしており、官民合わせて自動車整備業界の将来的なニーズに対応してまいりたいと考えております。県としましては、経済動向や産業・就業構造の変化を的確に捉えながら必要に応じた検討を行い、富県躍進に向けたものづくり人材の育成を着実に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、県立高校の将来構想についての御質問のうち、新たな教育モデルの検討の方向性についてのお尋ねにお答えいたします。

急速な少子化の進行等に対応した県立高校の在り方を示すため、次期県立高校将来構想を前倒しで策定することとし、現在、県立高等学校将来構想審議会に高校魅力化、小規模校の学びの在り方などの四つの部会を設け、議論いただいているところです。審議会では、県内どこに住んでも生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会の確保、地域産業を支える人材を育成する専門高校・専門学科の配置、時代や地域のニーズに対応した魅力ある県立高校づくりなどを基本方針とし、議論を重ねているところです。この中で、多様化・高度化する産業構造に対応できる先端技術の習得、複数の学科を横断して学べる環境の整備など、地元市町村や企業、大学等と連携した実践的な学びを実現していく方向性としております。県教育委員会としては、引き続き審議会での議論を深め、魅力的な教育環境の創造に向け、次期将来構想の策定に取り組んでまいります。

次に、小規模校における特色ある取組についての御質問にお答えいたします。

県内どこに住んでも生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保することが必要であり、小規模校においても個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められるものと考えております。特に、小規模校では、地域・社会資源の活用が必要であり、県内でも地元市町村や商工関係団体、地域おこし協力隊などの協力を得て学校コンソーシアムを形成し、地元の課題などをテーマにした探究活動に取り組むとともに、近隣学校との学校間連携により視野を広げていく取組を実施しております。小規模校の今後の在り方については、県立高等学校将来構想審議会において検討い

ただいているところであり、県教育委員会としても小規模校の魅力化に向け、地域と密接に関わる探究的な学びなどに取り組み、地域の特色について理解を深めることで、地域産業や地域の課題解決の担い手の確保、育成につなげてまいりたいと考えております。県教育委員会といたしましては、今年四月に新たに高校教育創造室を設置したところであり、高校教育の創造的再構築を目指し、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） いろいろと御答弁していただきましてありがとうございます。ただ、それでは、再質問させていただきます。

初めに、職業訓練校——高技専の指導員の体制強化について伺いたします。ただいまの御答弁で、定数に合わせた指導員の体制ということで御答弁いただきました。しかしながら、現在のように正規職員の指導員が一名体制であることは、やはり訓練科を運営する持続可能性というのにちよつと課題が残るのかなというふうに理解しております。例えば、今回のサインデザイン科のように、まさに先生——指導員がいなくて休止になってしまったというところで、これはやはり地域産業にとつても人的資源の確保という意味についても大きな影響を及ぼすのではないかなというふうに思っております。加えて、サインデザイン科——広告デザインや制作というのを勉強する学科なのですが、れども、こちらは他を見ても、職業訓練科目の中で公共の職業訓練施設で広告デザイン、制作を専門に学べる学科というのはそう多くない。ある意味、特色のある非常にすばらしい取組をしている訓練施設だなというふうに思っているわけで、今後その他の学科にも、例えば、正職員が何かしらの理由でいなくなったときに、そのために訓練生を受け入れられないというのはやはり非常に課題があるのではないかなと思います。確かに募集してもその指導員がなかなか見つからないという御苦労も非常に分かってはいるのですが、それを踏まえた上でも、やはりしっかりとした体制確保というのに努めていかなければいけないのかなと思っておりますが、改めて御所見をお伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） サインデザイン科につきまして、今開催できてい

ないという状況については大変申し訳なく思っております。議員から御提案を頂きました定員を増やすということにつきましては、定数が少ない学科について、例えば、離職したときに予備の人員としてもう一人確保するということは、現状の状況を踏まえますとなかなか厳しいというふうに思っております。我々としてはできる限り速やかに、仮に離職が生じた場合に次の人を見つけれられるように努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。御理解いただければと思います。

○副議長（本木忠一君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 大変厳しい状況は理解しておりますので、引き続き体制強化には常に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次に、自動車整備科について伺いいたします。ただいまの御答弁で民間との役割分担というような話もいただきました。なので、定員は見直さない今のまま二十名でいくというような御答弁だというふうに理解いたしました。とはいえ、やはり公立の職業訓練校は、民間と異なる明確な役割と公共性を有しており、むしろ民間の不足を補完して社会全体の利益に貢献しているのではないかというふうにも考えております。先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり自動車整備の現場においては、電気自動車やハイブリッド車の普及であつたり、先進運転支援システムの搭載であつたり情報通信技術の進化で従来の機械的な知識に加え、電気、電子、ソフトウェア、通信、ネットワークといった多岐にわたる高度な知識と技術が求められております。高度で実践的な訓練を経済的な制約なく誰もが受けられるようにするには、やはり公立の職業訓練施設が果たすべき役割、公平性・公共性の観点から、そういった責務の一つであるというふうにも強く感じているところでございます。公立の職業訓練校は民間と競合するのではなく、むしろ補完的な役割を果たすことで地域社会に多大な貢献をしていると認識しておりますし、特に、民間では対応困難な分野における訓練の提供、その社会的使命を全うしているものと評価できます。先ほど部長も、県の施設は大型車の訓練を充実させて民間との差を出していると。まさにそのとおりで、やはり民間だと収益性を重視するのでその大型の設備というのはなかなか設置できずに小型車に特化した訓練が中心となってますけれども、本県の場合は民間の整備士養成機関では十分にカバーし切れない大型車の整備を充実して、特色を出しております。これは、本県の自動車整備業界における技術



習得に大きく寄与しているものだというふうにも認識しております。あと、今整備中の新校舎、新実習棟の訓練生を受け入れられるキャパシティーとしては三十名までは可能な設計になっているというふうにも伺っておりますので、ぜひこういったことも踏まえて、五十五名体制を維持しろとはもちろん申しませんが、やはり二十名というのは減らし過ぎではないかということで、せめて物理的に受入れ可能な三十名と見直しを図っていただきたいなというふうに考えるわけですが、改めて御所見をお伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 仙台校は現在二十名でございまして、今回仙台校で整備するというところでございます。したがって、大型の車の整備ということでありますから、まず、学校の中の物理的なキャパの問題があるということを御理解いただきたいというふうに思います。それから、この問題に限らずっとこの県政二十年間やってきたことは、なるべく民間にお任せできることは民間にということをやっております。自動車の整備については、いろんな学校が今やっているということでもあります。そういったことがあって、二十名でまずはスタートさせていただきたいなというふうに思っております。その上で更に大きなニーズがあるということであれば、全体の改編・再編の中で何かを削って増やしていくということもあるかもしれませんが、まずは、この二十名で私どものほうは人材の需要を満たせていけないかなというふうに考えておりますので、御理解いただければなと思っております。

○副議長（本木忠一君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 理解したいのですが、もう一回だけちょっと反論させていたいただきたいのですが、やはり自動車整備業界は、本当に業界の人から人が足りないと言っているのかやっていますけれども、中小の本当に小さな民間の整備工場だと、もう従業員の高齢化が進んでおって、このままだとあと五年先十年先には廃業せざるを得ないのではないかというような声も頂いております。あと、私の知り合いの自動車整備士の整備工場を経営されている方も、まさに日本人が採れなくて、今スリランカのほうに人材を募集しに出かけるほど本当にせっぱ詰まった問題であります。ですので、実際、高技専の定員を増やしたからといってこの自動車整備業界の人材不足を根本的に解決で

きるとは思いませんけれども、やはり県としてしっかり人材を育てていくんだという姿勢を見せることは、業界にとっても非常に大事なことではないかというふうに思っております。ですので、三十人を受け入れるキャパがある、大型車のスペースもいろいろある。そこも理解できますけれども、そこはあえて三十名でスタートして、その後それでもちよつとオーバーだなといったことがあれば減らしていくというような方向に改めて考え直す気はないのか、最後、お伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 菊地議員の思いは十分分かるんですけど、先ほど言ったキャパの問題もあります。それで、先ほどおっしゃったように二十人を三十人にしたから全部賄えるかと、決してそうではないということです。県としては、そういう事情もあり、インドネシアの人材——インドネシアで私が去年視察した場所は、日本車を入れて、非常にインドネシアは日本車が多いんです。ですから、日本で仕事して手に職をつければ、向こうに帰ってからすぐ就職できるということで非常に人気があつて、日本車を使っているいろいろ勉強されておられました。それは国立の学校です。そういう人材を宮城にどんどん引っ張ってくるというような形で、十人増やすというよりも百人二百人と、人手不足をそういった形で穴埋めしていこうというのが私どもの考え方でございます。そういった意味で、ぜひ今回の八月二十日にありますジョブフェアなどに、向こうに行くわけではなくて夢メッセみやぎでやりますので、一度そういった業界の方に知り合いがおられたらエントリーしていただいて、実際どういう人が来るのかということを見ていただいたらいいのではないかなと。非常に真面目で優秀な学生の人たちが勉強していましたので、海外からも穴埋めをどんどんしていって、そして、高技専で育った人は大型車の整備のほうに充てていくといったような形にしていければなというふうに考えているのが今の現状でございます。

○副議長（本木忠一君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 理解します。それと最後に防災センター、熊本県の視察を受けての質問に関連づけてなんですけれども、やはり初動体制をしっかりと強化するという意味で、常設のオペレーションルームというのがあったほうがないよりは本当に何倍もいいなというふうに思っております、今県庁ですと講堂が例えばこの大規模災害のと

きにオペレーションルームとなりますけれども、初動態勢が最初に動き出すまで相当な時間が準備するのにかかると思うんです。過去、熊本県以外にも例えば富山県とか埼玉県でも危機管理センターというような立派な建物を造っていますし、それはなかなか予算的にもいろいろ難しい面もありますけれども、例えば三重県などは既存の県庁舎内に常設のオペレーションを構えていつでも対応できるような状態を整えているというふうに伺っているのですが、せめてその常設のオペレーションルームを設置するといった可能性について伺いたいします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 宮城県の特徴としては、県庁の目の前に合庁がありまして、国が本当に立派なオペレーションセンターを持っています。宮城県に大きな災害があつたときには、宮城県のために防災センターが使われるということでもあります。そこしつかり連携がとれるようになっております。それから、ちよつと話はそれまされども、県庁舎の上のヘリポートは、防災ヘリが止められないんです。重すぎて。もう機体が大きくなり過ぎてしまつたんです。整備しようかと一回議論したら、十億円ぐらかかるという話になりました、いやちよつと待ってください。目の前の合庁の上に立派なヘリポートがあるじゃないかと。そこには十分下りられると。もつと大きなヘリも下せるというので、今お願いして、災害があつたときには合庁のヘリポートを使わせてもらおうということになっております。そのような形で、宮城県は非常に恵まれているのは、そういった国の機関が――防災庁ではないんですけれども、国の機関が集まっています。それが県庁の目の前にあるということなので、あえてそういうのを造らなくてもそういうのも活用させていただけますので、そういったところに私はあえて屋上屋を架すようなことはしなくてもいいのではないかなと考えているということです。

○副議長（本木忠一君） 十六番菊地忠久君。

○十六番（菊地忠久君） 終わります。ありがとうございます。